

佐呂間町の人事行政の運営等の状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 令和7年度における職員の採用の状況

区 分		新 期 採 用 数	暫 定 再 任 用 (フルタイム)	備 考
一 般 行 政 職	事 務 職	4 人	10人	
	技 術 職	4 人	0人	
	計	8 人	10人	

(2) 令和7年度における職員の退職の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失 職	死亡退職	合 計
0 人	0 人	1 人	－	－	－	－	1 人

(3) 令和8年4月1日における職員数、職員数の増減の状況

区 分		令 和 8 年	令 和 7 年	増 減 数	増 減 の 理 由
一 般 行 政 部 門	議 会	2(0)	2(0)	－	
	総 務	26(3)	26(3)	－	
	税 務	5(1)	5(1)	－	
	民 生	28(0)	28(0)	－	
	衛 生	12(0)	11(0)	1	保健推進係の体制強化による増
	農林水産	12(1)	12(2)	(▲1)	林業係における職員体制の変更による
	商 工	2(1)	2(1)		
	土 木	6(0)	6(0)		
計		93(6)	92(7)	1 (▲1)	-
特別行政部門	教 育	20(2)	20(2)		
公営企業等会計	水 道	2(0)	2(0)		
	下 水 道	3(0)	3(0)		
	そ の 他	28(1)	28(1)		
計		33(1)	33(1)		
合 計		146(9)	145(10)	1 (▲1)	

- 注) 1 職員数は、地方公共団体定員管理調査に基づく職員数
2 一般会計職員のうち、国民健康保険事業職員(2人)及び介護保険事業職員(1人)は公営企業等会計(その他)の区分に分類
3 () カッコ内の人数は、暫定再任用(フルタイム)の人数

(4) 令和8年4月1日における級別の職員数（一般行政職）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
標 準 的 な 職 務 内 容	主 技 事 師	主 技 事 師	主 任	係 主 長 主 査 保 健 師 長	課 長 補 佐 主 幹 次 長 副 館 長	課 長 ・ 参 事 室 長 ・ 園 長 所 長 ・ 館 長 事 務 局 長
職 員 数	18人	10人	4人	16人	15人	17人
構 成 比 (%)	22.5%	12.5%	5.0%	20.0%	18.8%	21.3%

(令和8年度地方公務員給与実態調査)

2. 職員の人事評価の状況

(1) 令和7年度における職員の人事評価の状況

実施権者は町長。人事評価の基準、方法等に関する規則に基づき、能力評価及び業績評価を実施。

組織区分	被評価者	評価者	調整者	対象人数
町長部局	課長職	副町長	副町長	168人
	課長補佐級・係長級・係員級・暫定再任用・会計年度	課長職	副町長	
教育委員会	課長職	教育長	教育長	
	課長補佐級・係長級・係員級・暫定再任用・会計年度	課長職	教育長	
その他部局	課長職	副町長	副町長	
	課長補佐級・係長級・係員級・暫定再任用・会計年度	課長職	副町長	

注) 評価期間は、令和7年4月から令和8年3月末まで（令和8年3月末在籍者）

3. 職員の給与の状況

(1) 令和7年度における人件費の状況（令和7年度一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和8.3.31現在)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B / A)
佐呂間町	4,501人	6,233,087千円	996,698千円	16.0%

注) 一般会計決算額のため、特別会計・公営企業会計に係る人件費等は含んでいません。

(2) 令和7年度における職員給与の状況（令和7年度一般会計決算）

職員数 (A)	給与				1人当たりの 平均給与費 (B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
116人	417,340千円	93,883千円	164,873千円	676,096千円	5,828千円

注) 職員給与とは、人件費のうち、一般職の職員に対して支給される給料及び扶養手当、寒冷地手当、管理職手当、夜間勤務手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末・勤勉手当等の諸手当に要する経費であり、共済費、退職手当に要する経費は含んでいません。

(3) 令和8年4月1日における職員の平均給料月額、平均年齢及び初任給の状況

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	初任給	
				大学卒	高校卒
一般行政職	326,529円	354,567円	41.4歳	232,000円	200,300円
技能労務職	308,200円	377,704円	53.4歳	232,000円	200,300円
暫定再任用	278,300円	294,353円	63.1歳	-	-

注) 1 平均給料月額とは、基本給の平均をいいます。 (令和8年度地方公務員給与実態調査)

2 平均給与月額とは、給料及び職員手当（期末・勤勉手当、寒冷地手当、退職手当を除く）の合計額の平均をいいます。

3 初任給は、一般行政職の試験採用の場合によります。 -

(4) 令和8年4月1日における学歴別及び経験年数別の職員の平均給料月額

区分		経験年数					
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上 35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	316,800円	341,400円	-	401,500円	415,800円	418,700円
	高校卒	282,900円	315,500円	-	378,900円	401,300円	421,800円
技能労務職	高校卒	-	-	308,200円	-	-	-
暫定再任用	-	-	-	-	-	-	278,300円

(令和8年度地方公務員給与実態調査)

(5) 令和8年4月1日における職員に対する手当の状況

区 分	支 給 の 内 容	支 給 職 員 数	1 人 当 た り 支 給 額
扶 養 手 当	配偶者及び子以外の扶養親族：額6,500円 満22歳の年度末までの子：1人につき月額13,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合の加算額：1人につき月額5,000円	32人	月額 21,300円
住 居 手 当	家賃、間代を月額16,000円以上支払っている職員に対し家賃の額に応じ支給（ただし、職員住宅の入居者は除く）：支給限度額28,000円 自ら住宅を新築、購入した職員に対し月額5,000円支給	75人	月額 9,900円
通 勤 手 当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ支給：最高限度額150,000円 自動車等使用者 通勤距離に応じ支給：月額2,000円 ～ 66,400円	9人	月額 15,200円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 ・課長職：給料月額の10% ・課長補佐職：給料月額の 8%	39人	月額 36,700円
時間外勤務手	正規の勤務時間を超えて勤務した場合に支給	61人	月額 8,200円
日 直 手 当	週休日または休日に日直の勤務を命ぜられた職員に支給	9人	月額 4,700円
管理職員特別勤務手当	週休日または休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員に支給	0人	0円
夜 間 勤 務 手	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給（1回：5,000円）	0人	月額 0円
寒冷地手当	世帯区分に応じて、11月から翌年の3月までの間に支給 ・扶養親族のある世帯主：月額29,400円 ・扶養親族のない世帯主：月額16,200円 ・その他職員：月額11,500円	143人	年額 96,000円
期 末 手 当	(支給割合) 6月期 1.2625月分 12月期 1.2625月分 計 2.525 月分	(役職加算) 3級の職務：100分の5 4・5級の職務：100分の10 6級の職務：100分の15	144人 年額 806,900円
勤 勉 手 当	(支給割合) 6月期 1.0625月分 12月期 1.0625月分 計 2.125 月分		142人 年額 677,500円

(令和8年度地方公務員給与実態調査)

- 注) 1 給料及び各種手当（寒冷地手当、期末手当、勤勉手当を除く。）の「支給職員数」の欄には、給料及び各種手当を令和8年4月分として、本来支給すべき職員数（ただし、時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当及び夜間勤務手当については、4月実働職員数）としている。
- 2 寒冷地手当、期末手当、勤勉手当の「支給職員数」の欄には、寒冷地手当にあっては、令和8年3月1日に在職する支給実職員数を、期末手当、勤勉手当にあっては、令和7年12月1日に在職する支給実職員数としている。
- 3 「1人当たり支給額」の欄には、令和8年4月分として支給すべき給料及び各種手当の支給総額のそれぞれについて、当該支給総額に対応する「支給職員数」の欄に記載されている職員数で除して得た額としている。
- 4 時間外勤務手当、日直手当、管理職員特別勤務手当及び夜間勤務手当の支給総額にあっては4月実働分支給総額とし、寒冷地手当、期末手当及び勤勉手当の支給総額にあっては、令和7年度実支給年額としている。

(6) 令和8年4月1日における職員の給与等の状況

区 分			支 給 月 額
			現 行 (H26.4月～)
給 料	町 長	長	750,000円
	副 町 長	長	605,000円
	教 育 長	長	540,000円
報 酬	議 長	長	275,000円
	副 議 長	長	225,000円
	常 任 委 員 長	長	205,000円
	議 会 運 営 委 員 長	長	205,000円
区 分	管 理 職 手 当		住 居 手 当 (自己所有)
	現 行 (H26.4月～)		※特例措置で当分の間減額
一 般 職	課長職 10%		(措置後) 月額5,000円
	課長補佐職 8%		(措置前) 月額8,000円

4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 令和8年4月1日における職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開 始 時 間	終 了 時 間	休 憩 時 間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	12時00～ 13時00

(2) 令和7年における職員の年次有給休暇の取得状況（令和7年1月1日～令和7年12月31日）

総付与日数 (A)	総取得日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B/C)	取得率 (B/A)
5,457日	1,642日	146人	11.2日	30.1%

(3) 令和7度における時間外勤務の状況（※管理職は除く）

時 間 外・休 日 勤 務 年 間 総 時 間	時 間 外・休 日 勤 務 職 員 数 (延 べ 人 数)	職 員 一 人 当 た り の 月 平 均 時 間
5,680時間	563人	10.1時間

※対象：正職員・再任用職員（一般職） 特別会計を除く

5. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業の取得状況（令和7年度）

職 員 区 分	育 児 休 業 対 象 者 数	取 得 者 数	取 得 率
男 性	2人	1人	50%
女 性	3人	3人	100%
計	5人	4人	80%

(2) 介護休暇の取得状況（令和7年度） 介護休暇取得者なし

6. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 令和7年度における職員の分限の件数

処 分 事 由	地 方 公 務 員 法	降 任	免 職	休 職	降 給
人事評価又は勤務の状況を示す事実 に照らして、勤務実績が良くない場合	第28条第1項第1号	0人	0人	0人	0人
心身の故障の場合	第28条第1項第2号及び 同条第2項第1号	0人	0人	0人	0人
職に必要な適格性を欠く場合	第28条第1項第3号	0人	0人	0人	0人
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	第28条第1項第4号	0人	0人	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	第28条第2項第2号	0人	0人	0人	0人
条例に定める事由による場合	第27条第2項	0人	0人	0人	0人
地方公務員法第28条第4項により失職した者		0人	0人	0人	0人

(2) 令和7年度における職員の懲戒の件数

処 分 事 由	地 方 公 務 員 法	戒 告	減 給	停 職	免 職
法令に違反した場合	第29条第1項第1号	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	第29条第1項第2号	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	第29条第1項第3号	0人	0人	0人	0人

7. 職員のサービスの状況

(1) 令和7年度における営利企業等の従事の許可の件数

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合（統計調査等）	59件

8. 職員の退職管理の状況

(1)令和7年度退職者の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失 職	死亡退職	合 計
－	－	1人	－	－	－	－	1人
当該団体内で再就職（再任用）したもの							－
当該団体以外に再就職したもの							－
再就職しない者、不明の者							1人
計							1人

9. 職員の研修の状況

(1) 令和7年度における職員の研修の実施状況

主 催	研 修 名	研 修 所	人 数	研 修 期 間
オホ一村ソク会 町 村 会	町村新規採用職員基礎研修会	遠軽町	4人	11月19日～11月21日
	町村初級職員研修会	遠軽町	5人	10月7日～10月9日
	町村中級職員研修会	遠軽町	5人	8月6日～8月8日
	法務（基礎）研修	遠軽町	5人	6月24日～6月24日
	町村監督者研修	遠軽町	3人	7月23日～7月24日

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 令和7年度における職員の厚生制度の状況

①職員の保健に関すること（健康診断等の実施状況）

健 康 診 断 の 種 類	実 施 期 間	受 診 者 数
一般健診	令和7年5月から 令和8年3月まで	60人
腰痛検査	令和7年5月から 令和8年3月まで	40人
総合健診（人間ドック）	令和7年5月から 令和8年3月まで	98人
ストレスチェック	令和7年10月から 令和8年3月まで	141人

②職員の元気回復に関すること … 未実施

③その他職員の厚生に関すること … 未実施

注）本表は、地方公務員法第42条の規定に基づく職員の厚生制度の状況

※「ストレスチェック」は、労働安全衛生法第66条の10の規定に基づく心理的な負担の程度を把握するための検査

(2) 職員互助団体への助成状況

団 体 名	助 成 金 額	備 考
佐呂間町役場職員親睦会	0円	助成なし

(3) 令和7年度における職員公務災害補償の状況

区 分		災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	0件
	職務に伴う合理的行為又は準備・後始末中の負傷	0件
	出張中の負傷	0件
	レクリエーション参加中の負傷	0件
	その他の行為中の負傷	0件
通勤災害（通退勤途上中の負傷）		0件

11. 勤務条件に関する措置の要求の状況

措 置 要 求 件 数	0件	(令和7年4月1日～令和8年3月31日)
-------------	----	----------------------

12. 不利益処分についての不服申立ての状況

不 服 申 立 件 数	0件	(令和7年4月1日～令和8年3月31日)
-------------	----	----------------------

13. 苦情処理の状況

苦 情 処 理 件 数	0件	(令和7年4月1日～令和8年3月31日)
-------------	----	----------------------